

選挙運動用自動車燃料供給契約書

発注者 _____ を甲とし、供給人 _____ を乙として、選挙運動用自動車の燃料供給について、次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 日間とする。

2 供給場所

所在地

名称

3 供給を受ける自動車の登録番号

4 契約金額

1Lにつき 円とし、総額 円とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく燃料供給代金については、乙は、横浜市議会議員及び横浜市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき横浜市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、燃料供給代金が横浜市に請求する額を超えるときは、甲は乙に対し、その超える額をすみやかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は横浜市に請求ができない。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲・乙協議して定めるものとする。

平成 年 月 日

甲 横浜市議会議員一般選挙（ 区選挙区）候補者

住 所

氏 名

印

乙 住 所

氏 名

印

（法人の場合名称及び代表者氏名）

備 考

1 燃料の供給期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間とする。

2 乙が横浜市長に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記載された住所、氏名等を記載し、印鑑もこの契約書に押印したものをを使用すること。